

# マイナンバー(個人番号)カードの休日交付を行っています!

## ◇日時

毎月第2日曜日 午前8時30分から正午まで  
※円滑な交付を行うため、来庁予定の方は町民課にご連絡ください。

## ◇場所

茨城町役場 町民課 1番窓口

## ◇実施業務

マイナンバー(個人番号)カード交付事務  
通知カード交付事務



マイナンバー(個人番号)カードの交付は申請者本人となります。

本人が病気、身体の障害などやむを得ない理由により、来庁することが困難な場合に限り、代理人にカードの受け取りを委任することができます。委任される場合は本人の来庁が困難であることを証する資料を必ずご持参ください。(◇交付に必要なもの参照)

また、申請者本人が15歳未満若しくは成年被後見人の方については、本人と法定代理人に来庁していただきます。

<交付通知書兼照会書>



## ◇交付に必要なもの

- 1 通知カード
- 2 交付通知書兼照会書(はがき)  
(委任される場合は必ず委任欄が記入押印されているもの)
- 3 本人確認書類  
(本人のもの、委任される場合は本人および代理人のもの)
- 4 住民基本台帳カード(お持ちの方)
- 5 法定代理人の資格が証明できる書類
- 6 本人の来庁が困難であることを証する資料(委任される場合)  
(診断書、本人の身体障害者手帳、本人が施設等に入所している事実を証する書類等)

## 本人確認書類について

Aに掲げるものから1点、Aをお持ちでない方はBに掲げるものから2点(原本)お持ちください。  
法定代理人、代理人の方についても同様に代理人の方の本人確認書類をお持ちください。

- A: 住民基本台帳カード(写真付きに限る)、運転免許証、運転経歴証明書(交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る)、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書等  
(※有効期間があるものについてはその有効期間内のものに限る)
- B: 健康保険または介護保険の被保険者証、年金手帳、社員証、学生証、学校名が記載された各種書類、預金通帳、医療受給者証等

【問合せ先】 町民課 ☎029-240-7111 (直通)

# 毎日コツコツ! 骨粗しょう症予防教室



「骨粗しょう症」とは骨の量が減って、スが入ったようにスカスカになる状態のことを言い、圧倒的に女性に多くみられる病気です。日頃から食生活や運動に気を配ると骨の減るスピードを遅らせることができます。骨粗しょう症予防のための食事と運動で**イキイキ骨太ライフ**を目指しませんか?

**日時:** 6月29日(木) 午前10時~午後3時(午前9時45分から受付)  
**場所:** 茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」内保健センター 栄養指導室・健診室  
**内容:** 骨粗しょう症予防のための食生活・運動について(講話、調理実習、運動実技)  
**持参するもの:** 米1合、エプロン、三角巾、筆記用具、運動のできる服装、運動靴  
汗拭きタオル、水分補給用の飲み物等

**参加費用:** 無料  
**定員:** 20人 ※定員になり次第締め切らせていただきます。  
**申込期間:** 6月1日(木)~6月16日(金)  
**申込先:** 健康増進課(問合せ先)までお申し込みください。



【問合せ先】 健康増進課 ☎029-240-7134 (直通)

## 骨髄等の提供者(ドナー)を支援 通院・入院に助成制度

町では、骨髄ドナーの登録及び骨髄移植を推進するため、骨髄・末梢血幹細胞を提供したドナーに対し助成費を交付します。

骨髄移植は、白血病や再生不良性貧血などの血液難病の患者に、提供者(ドナー)の正常な骨髄細胞を静脈内に注入して移植する治療です。

ドナーの善意は、血液難病に苦しむ人を救い、勇気を与えています。

### ◆助成の内容

骨髄または末梢血幹細胞を提供した方に対して、提供に係る通院や入院1日に付き2万円を交付します。ただし、1回の提供につき14万円を限度とします。

### ◆交付対象者(以下の全てを満たす方)

- ・日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業で骨髄等の提供を完了し、証明する書類の交付を受けた方
- ・骨髄等の提供時に町内に住所を有する方
- ・この助成費以外の骨髄等の移植に係る助成を受けていない方
- ・ドナー休暇制度等を設ける企業や団体等に属していない方

### ◆骨髄バンクドナー登録ができる方の条件

- ・骨髄・末梢血幹細胞の提供の内容を十分に理解している方
- ・年齢が18歳以上、54歳以下で健康な方

【問合せ先】 健康増進課 ☎029-240-7134 (直通)

【ドナー登録に関する問合せ先】 日本骨髄バンク ☎03-5280-1789



## 「脳の健康教室」教室サポーターを募集します

あなたの笑顔を地域のために活かしてみませんか?

町では、心身の生活機能に低下がみられる方に対して、脳の健康教室を行っています。この教室の運営を手伝ってくださるボランティアスタッフとして「教室サポーター」を募集します。ご興味のある方は、健康増進課までお問い合わせください。お待ちしております。

- ▶募集人数 若干名
- ▶募集条件 概ね65歳までの方で、高齢者の心身の健康増進に理解のある方
- ▶活動内容 参加者の学習の支援及びコミュニケーション(くもん学習センターの教材を使用します)
- ▶日程等

会場	実施期間	曜日	活動時間	回数
ゆうゆう館	平成29年6月下旬~平成30年3月	木	午前9時30分~12時	27回
駒場庁舎	平成29年8月~平成30年2月	金	午前9時30分~11時30分	24回

・活動回数は、教室サポーターの方に交代でご協力いただき、月に2~3日程度です。

- ▶謝金 1日 1,000円(研修会・学習説明会は除きます。)
- ▶募集期間 5月15日(月)~6月7日(水)

【問合せ先】 健康増進課 ☎029-240-7134(直通)